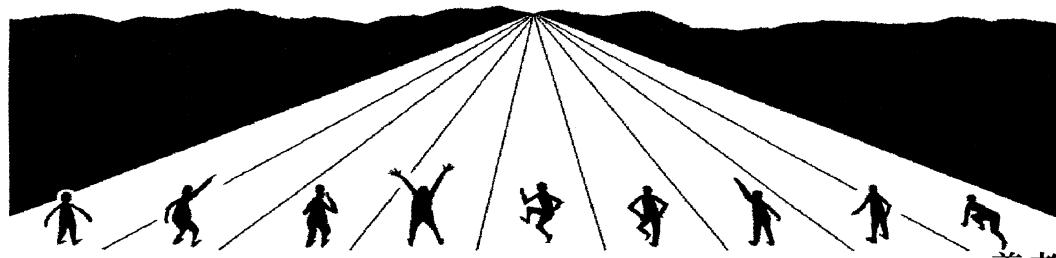


# 明るく、感動のある教育



養老町教育委員会

## 平成30年度 小・中学校教育指導の方針と重点

本町の学校教育は、「第2次岐阜県教育ビジョン」を踏まえ、岐阜県教育委員会の示す方針と重点ならびに養老町民憲章の趣旨にのっとり、自他の人権を尊重し、民主的で温かい人間関係の中で、「明るく、感動のある教育」を目指して展開されてきた。その結果、児童生徒の生き生きとした姿が見られるようになり、特色ある教育活動も充実し、伝統となりつつある。一方、グローバル化や少子化、高齢化など社会の急激な変化や情報化の一層の進展などに伴う課題とともに、児童生徒の自立の遅れや生徒指導上の諸問題の多様化、学習意欲や体力の低下等様々な課題が生じている。また、より安全・安心な学校づくりを進めるとともに、「ふるさと養老」への誇りや愛着を育てるふるさと教育等の推進や、望ましい人間関係を築く力の育成が求められている。

そこで、養老町教育委員会は、学校、家庭、地域社会が一体となって「明るく、感動のある教育」の具現を図るために、「小・中学校教育指導の方針と重点」を次のように策定する。各学校においては、これに基づき、児童生徒や地域の実態に即して「生きる力」をより一層育むことを目指し、創意工夫ある教育の推進に一層努めなければならない。

### 方針

- 一人一人に「生きる力」を育む指導
- 学校の教育目標の具現に徹する学校経営

### 重点

#### 学校経営

- 全教職員の創意と協力による、感動を生み出す学校経営の推進

#### 研修

- 自己の課題を明確にし、確かな指導力を身に付けるための主体的な研修の充実

#### 指導

- |           |  |
|-----------|--|
| 教科指導      | ○ 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む意欲や態度を養い、学力向上を推進する指導と見届け |
| 道徳教育      | ○ 自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる指導の充実  |
| 外国語活動     | ○ 外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う指導の推進   |
| 総合的な学習の時間 | ○ 探究的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる指導の充実                                     |
| 特別活動      | ○ 所属感を高め、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる指導の充実                         |
| 生徒指導      | ○ 信頼と愛情を基盤とした共感的な理解に徹し、よりよい人間関係の形成を図り、自己指導能力を育てる                           |
| キャリア教育    | ○ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てる   |
| 健康教育      | ○ 運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる指導の充実   |
| 特別支援教育    | ○ 一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる指導の充実                               |

## 重点課題

本町の学校教育では、人権を尊重し民主的で偏見にとらわれない温かい人間関係を醸成するとともに、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成を目指した教育を推進することが肝要である。特に、自他の生命を尊重する心や規範意識を養う等、心の教育の充実に努めるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、これらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力の育成に努めなければならない。そのため、次の点を重点課題として取り組む。

- 確かな学力の定着を図るとともに、主体的に学習に取り組む意欲や態度の育成に努めること
- 豊かな心と健やかな体を育てる創意と感動のある教育活動の推進に努めること

これらの教育の成否は、教師の資質によるところが大きい。教師は不断の研修に努め、一層指導力（学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力）の向上を図らねばならない。また、学校は、教育方針や学校評価等を積極的に情報提供するとともに、学校経営と指導を工夫改善しながら、家庭や地域社会と一緒にとなって、その実施に当たらねばならない。

## 力点及び着眼点

本年度の「指導の力点及び着眼点」を次のように示す。

なお、着眼点(☆印)とは、力点の趣旨を踏まえ、「具体的な実践を志向する窓」として策定したものである。各学校は、これを手がかりとして自校で評価し、実践の方策に改善を加えていくものとする。

### 学校経営

### 全教職員の創意と協力による、感動を生み出す学校経営の推進

#### 力 点

#### 着眼点

##### ○ 機能的な運営組織の確立

管理職は確固たる教育理念をもち、教職員一人一人が崇高たる使命感と高い倫理観をもって教育指導にあたることができるよう、専門性、リーダー性、持ち味等を生かし、機能的な運営組織の確立を図る。

☆校務分掌の工夫改善

☆全教職員のよさを生かす機能的な職員の配置と協力体制

##### ○ 創意工夫し感動を生み出す教育課程の編成と実施

新学習指導要領の趣旨を踏まえてカリキュラムマネジメントに努め、学校や地域の特色を生かした感動を生み出す創意ある教育課程を編成・実施する。

☆学校の教育目標の具現に向けた実践と評価  
☆一人一人のよさや可能性を伸ばす教育活動  
☆特色ある教育活動の充実

☆小・中、小・小の連携及び園・高・特支との連携

##### ○ 安全・安心な学校づくりの推進

児童生徒の命を守りきることを最優先に考え、学校内外の環境を見直し改善する。また、家庭・地域社会・関係機関等との連携を強化し、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。

☆全教職員の危機管理意識の高揚と安全指導の徹底  
☆非常変災時を想定した命を守る訓練の強化  
☆児童生徒自身が自分の命を自分で守りきるための指導の充実

##### ○ 教育活動全体を通した人権教育の充実

町教育委員会が示す「学校人権教育の方針と重点」にのっとり、同和問題の解消に向けた取組を柱とし、一人一人に人格や人権を尊重する心、差別や偏見のない心情を育て、差別に正対する態度を培うように努める。そのために、全ての教育活動において人権教育の観点を明らかにした指導を進めるとともに、家庭や地域社会への啓発と連携を強化する。

☆人権教育の観点を明確にした教育活動  
☆家庭や地域社会への啓発と連携

##### ○ 地域とともにある学校づくりの推進

学校の教育方針や教育活動等について、家庭や地域社会に積極的に情報発信をするとともに、地域等の考え方を学校経営に取り入れるなど、コミュニティ・スクール事業を通して、開かれた学校づくりを推進する。また、「ふるさと養老」への誇りと愛着を育む教育を推進する。

☆学校の教育方針や教育活動の積極的な情報発信及び学校評価の活用と公表  
☆地域の人や自然とふれあう体験活動の充実  
☆「ふるさと養老」テキストの活用と指導計画の充実・改善

##### ○ 教職員の資質や指導力の向上のための研修の企画・実践

授業研究とともに、コンプライアンスについての校内研修を組織的・計画的に実施する。

☆法令遵守や社会規範の観点を位置付けた研修の充実

- 「教職員の勤務の適正化」を図った学校経営の充実  
校務分掌や運営組織等を見直すなどして業務のスリム化を図り、児童生徒に関わる時間を増やすとともに、教職員自身が心身共に健康で、やりがいをもって教育活動に取り組めるよう、学校経営の充実を図る。

☆全教職員による「教職員の勤務の適正化」の推進

## 研修

### 自己の課題を明確にし、確かな指導力を身に付けるための主体的な研修の充実

#### 力点

##### ○ 主体的、計画的な研修の充実

教育公務員としての使命感の高揚と倫理観の確立及び資質の向上を図るとともに、自己の課題を明確にし、課題解決のために組織的・継続的に研修を行う。

##### ○ 今日的課題を踏まえた研修

学校経営に参画する意識を高める研修、専門性を高める研修、社会の変化に伴う諸課題を解決するための研修を行う。

##### ○ 経験年数や職務に応じた研修の充実

経験年数や職務に応じて、専門性に富んだ確かな指導力を身に付けるための研修を行う。

#### 着眼点

☆教員育成指標を基にした面談を通じた自己研修課題の明確化と実践・評価

☆ＩＣＴ活用や情報モラルについて、より効果的に指導する力を高める研修

☆特別な支援を必要とする児童生徒の教育的なニーズに対応するための組織的・計画的な研修

☆望ましい人間関係を築く力を高める指導力向上のための研修

☆学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力を高めるための研修

## 教科指導

### 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を養い、学力向上を推進する指導と見届け

#### 力点

##### ○ 指導目標と評価規準を明確にした指導計画の工夫改善

指導内容の系統性及び教科間・学校段階間のつながりを踏まえ、一人一人の学力・学習状況を把握し、指導目標と評価規準を明確にした指導計画の作成と改善を図る。

#### 着眼点

☆一人一人の学力や学習状況の的確な把握

☆指導内容の系統性及び教科間・学校段階間のつながりを踏まえた指導

☆基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成のバランスの重視

##### ○ 主体的に学習に取り組むための指導の充実

学ぶ意義を明確にして、児童生徒が主体的に学習に取り組むための指導を充実するとともに、一人一人に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせる指導を徹底し、これらを活用して身近な課題を発見し解決する学習を取り入れるなど、思考力・判断力・表現力等を高める指導を充実する。

☆児童生徒の主体性を引き出す学習指導の工夫

☆思考力・判断力・表現力等を高める指導方法の工夫改善

##### ○ 学び方を身に付けた質の高い学びを実現する学習集団の育成

互いの見方・考え方から学び合うことを通して、自己の考え方を広げ深める等、主体的・対話的で深い学びを実現する学習集団を育成する。また、家庭と連携し、学習習慣を確立する指導を充実する。

☆基本的な学習姿勢や各教科の学び方の定着

☆一人一人の考え方や表現の違いを大切にしながら、自己の考え方を広げ深めることができる学習集団の育成

☆家庭と連携した家庭学習の習慣の確立

## 道徳教育

### 自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる指導の充実

#### 力点

##### ○ 人間尊重の精神を基盤とした指導計画の工夫改善

教育活動全体を通じて道徳性が養われるよう、人間尊重の精神を基盤とした指導体制の充実と指導計画の工夫改善を図る。

#### 着眼点

☆他の教育活動との関連及び小中の連携を図った指導計画の工夫改善

○ 主体的に道徳的価値をとらえ、考えを深める

道徳的価値の理解を自分との関わりで考えるとともに、多様な考え方や感じ方に接して物事を多面的・多角的に考えるなど、主体的に生き方についての考えを深める特別の教科 道徳を充実する。

○ 学校、家庭、地域社会が一体となって取り組む道徳教育の推進

家庭や地域社会との連携を図り、温かい人間関係の醸成をはじめとする地域ぐるみの道徳教育を推進する。

☆特別の教科 道徳のねらいと指導構想の明確化

☆児童生徒の多様な考え方や感じ方を引き出す指導方法の工夫改善

☆豊かな体験を通した道徳性の育成

☆町民憲章を踏まえたふるさと養老への愛着を育む道徳教育の推進

## 外国語活動

### 外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う指導の推進

#### 力 点

○ 指導目標と指導内容を明確にした指導計画の工夫改善

一人一人にコミュニケーション能力の素地が養われるよう、指導目標と指導内容を明確にする。

○ 主体的にコミュニケーションを図ることができる指導方法の工夫改善

外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを体験する活動を工夫改善する。

○ 学習環境や指導体制の整備

全教職員で「新教材」や「研修ガイドブック」等を活用し、効果的な指導が行われるよう学習環境や指導体制を整える。

#### 着眼点

☆「新教材」等に示される指導目標及び指導内容の理解と、児童の実態に応じた指導計画の工夫改善

☆外国語による目的・場面・状況のあるコミュニケーションに取り組めるようにするための指導方法の工夫改善

☆外国語活動から中学校へのスムーズな移行を図るために小中合同研修と校内研修の充実

## 総合的な学習の時間

### 探究的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる指導の充実

#### 力 点

○ 目標と育てようとする資質・能力を明確にした構想や計画の工夫改善

学校や地域、児童生徒の実態から、育てたい力を一層明確にした構想や全体計画及び指導計画を工夫改善する。

○ 総合的・探究的な学習活動の充実

地域の人々や自然、文化、伝統等にふれる体験活動を通して、ふるさとを愛する心や人権感覚を養う。また、身に付いた知識や技能等を相互に関連付け、総合的に働かせて問題を解決する資質や能力が育つよう学習活動を充実する。

○ 主体的な取組を促す指導・援助の充実

各学校の目標や内容及び評価の観点を明確にし、学習の状況や成果を的確にとらえ、主体的な取組を促す指導・援助を充実する。

#### 着眼点

☆育てようとする資質・能力を明確にした全体計画及び指導計画の工夫改善と地域教材・地域人材の活用

☆協働的な学習活動の充実

☆体験活動と言語活動を意図的に設定した探究活動の充実

☆一人一人の学習の状況や成果の把握と指導・援助の充実

## 特別活動

### 所属感を高め、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる指導の充実

#### 力 点

○ 他の教育活動や内容相互の関連を図った指導計画の工夫改善

児童生徒や学校・地域の実態に応じて重点目標を明確にし、他の教育活動や内容相互の関連を図った指導計画を一層工夫改善する。

#### 着眼点

☆他の教育活動や内容相互の関連を図るとともに、ねらいや内容を明確にした年間指導計画の工夫改善

- 集団や社会の一員として個のよさや可能性を伸ばす指導と評価の工夫改善  
集団や社会の一員としての自覚を深め、仲間とねばり強くやり遂げる自発的、自動的な活動を充実させ、一人一人のよさや可能性を伸長できるよう指導や評価を一層工夫改善する。
- 集団への所属感を高める学級経営の充実  
学級の諸問題を解決する活動を重視し、望ましい人間関係や学級集団としてのまとまりを育てる学級経営を充実する。

## 生徒指導

### 信頼と愛情を基盤とした共感的な理解に徹し、よりよい人間関係の形成を図り、自己指導能力を育てる指導の充実

#### 力 点

- 共通理解と一貫した指導の徹底  
不登校や問題行動に組織的に対応し、早期発見・早期対応はもとより、未然防止に重点的に取り組む。そのために、全教職員が危機意識をもち、共通理解のもとに一貫した態度で積極的な生徒指導を推進する。また、児童生徒との信頼関係を築く教育相談体制を充実する。
- 特別な配慮を要する児童生徒に対する、特性を踏まえた適切な支援  
不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒など、性同一障がいや性的指向・性自認に係る児童生徒、被災児童生徒への支援を図る
- 一人一人が自己実現を目指し、存在感や所属感、達成感を味わえる学級経営と授業の充実  
児童生徒の関わり合いを大切にした学級経営や授業の充実を図り、望ましい人間関係を築く力と自己指導能力を育てる。
- 生命の尊重及び倫理観や規範意識の向上を目指した指導の徹底  
全教育活動を通して、一人一人が自他の生命を尊重し、倫理観や規範意識を向上させることができるように指導を徹底する。
- 学校、家庭、地域社会、関係機関等との情報共有と行動連携による指導の強化  
家庭や小・中、園・高・特支・関係機関及びスクールカウンセラー・スクール相談員・スクールソーシャルワーカーとの連携を積極的に推進し、地域ぐるみの開かれた生徒指導体制を確立する。

- ☆集団や社会の一員として個のよさを生かすための指導と評価の工夫改善
- ☆児童生徒による自発的、自動的な活動（はじめ問題への取組等）の充実

- ☆学級の諸問題を解決するための話し合い活動の充実

#### 着眼点

- ☆全職員による信頼と愛情に基づく共感的な児童生徒理解の深化
- ☆全校的な生徒指導体制のもとでの、未然防止・早期発見・早期対応

- ☆児童生徒の特性を踏まえた適切な支援
- ☆保護者との連携、周囲の児童生徒に対する適切な指導

- ☆互いのよさを認めることを大切にした学級経営とどの児童生徒にも分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業づくり
- ☆自己理解に基づく自己指導能力の育成

- ☆自他の生命を尊重する心を育む指導の徹底と主体的によりよい人間関係を形成していくとする集団づくり
- ☆倫理観や規範意識を高める指導の徹底

- ☆家庭と連携した情報モラル教育の推進と見届け
- ☆適正な情報交流による不登校や問題行動、虐待の未然防止及び早期発見・早期対応

## キャリア教育

### 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てる指導の充実

#### 力 点

- 児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育  
社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育が推進できるよう全教職員の理解を深め、基礎的・汎用的能力の実態から育成すべき能力や態度を重点化とともに、全体計画、題材系統図、年間指導計画を工夫改善する。
- 望ましい勤労観・職業観の育成を図る指導の充実  
児童生徒の実態を踏まえた勤労生産・奉仕的行事等の体験活動を通して、勤労の価値や必要性に気付き、望ましい勤労観や職業観が身に付くよう指導を充実する。

#### 着眼点

- ☆小・中学校の連携を踏まえた全体計画、題材系統図、年間指導計画の全教職員による共通理解と活用

- ☆他の教育活動との関連を図り、ねらいを明確にした体験活動の充実

## ○ 自己の能力・適性や可能性を理解する指導の充実

児童生徒が自己の能力や適性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けた生活を送ることができるよう指導・援助する。このため、信頼関係を基盤とし、個に応じた計画的、組織的、継続的な進路相談とガイダンスの機能を充実する。

☆自己のよさを生かした将来の夢や希望をもたせる指導の充実

☆主体的に自己の進路を設計・選択できる指導の充実（中）

## 健康教育

# 運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる指導の充実

## 力 点

### ○ 健康に関する実践的態度の育成を図る指導の充実

健康・安全に関する管理と教育の関連を図った全体計画に基づく組織的な活動を推進し、心身ともに健康で安全な生活を営む態度を育成する。

## 着眼点

☆健康・安全を重視した生活習慣の徹底

☆食物アレルギーへの実効性のある対策の徹底と食に関する指導の充実

☆心の健康、薬物乱用防止、性に関する指導の充実

### ○ 運動の楽しさや喜びが味わえる体育的活動の充実

体力・運動能力に対する意識・行動を的確に把握し、発達段階を踏まえた指導内容の明確化・重点化を図り、一人一人が目標をもって生涯にわたり運動に親しむ意欲や態度を育成する。

☆体力・運動能力を高め、運動に親しむ個に応じた指導の一層の充実

### ○ 学校、家庭、地域社会の連携による健康で安全な生活の確立

学校や家庭、地域社会の役割を明確にし、相互の連携によって、変化する生活や地域の状況を的確に把握し、児童生徒の健康・安全を守りきる。

☆家庭と連携した健康的な生活習慣づくりの推進  
☆健康被害や事件、事故及び自然災害等緊急時に自ら考え主体的に判断して行動できる実践的な訓練の実施

## 特別支援教育

# 一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる指導の充実

## 力 点

### ○ 一人一人の教育的ニーズに応じた校内支援体制の確立

特別支援学校等と連携しながら一人一人の教育的ニーズを正しく理解し、特別支援教育コーディネーターを中心として全教職員が組織的に合理的配慮の一層の充実に努めることができるように校内支援体制を確立する。

## 着眼点

☆特別支援教育コーディネーターを中心としたケース会議や校内委員会の活性化

☆本人・保護者との合意形成、特別支援学校や関係機関との連携

☆ユニバーサルデザインを意識した指導の充実

### ○ 一人一人の能力や特性が發揮できる指導の推進

児童生徒が一人一人の能力や特性を發揮し、主体的に活動できるよう指導内容や指導方法、評価を工夫改善する。

☆「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の定期的な見直しと活用

### ○ 心のふれ合いを深める交流及び共同学習の充実

相互のねらいを明確にし、社会性や豊かな人間性を育むとともに、それぞれの児童生徒が充実した時間を過ごしつつ生きる力を身に付けることができるよう指導する。

☆計画的、継続的な交流及び共同学習の推進と充実

## 共通実践項目

# 明るく元気なあいさつ 「ふるさと養老」の人や自然・文化とのふれあい

共通実践項目においては、各校の実態に応じ、実践の工夫を図る。特に、校内だけでなく家庭や地域へ働きかけ、その輪を広げ、望ましい「人間関係づくり」に努める。